

喜茂別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

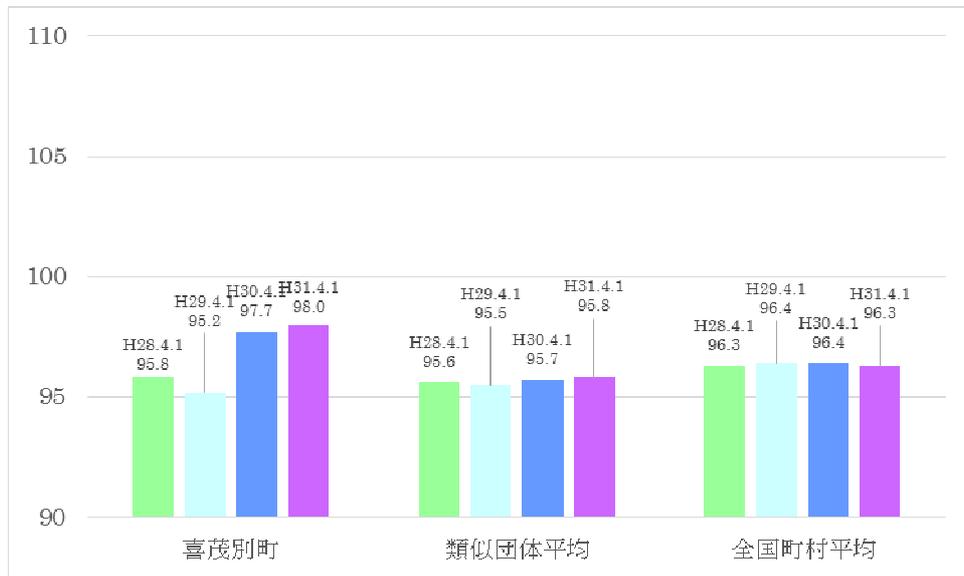
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 30年度の人件費率
30年度	2,209人	千円 2,794,574	千円 53,183	千円 519,233	18.6%	16.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 59	千円 208,911	千円 32,072	千円 82,402	千円 323,385	千円 5,481	千円 5,429

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①多くの年齢階層毎の人員が不在または1～3名と少なく、退職や昇格による平均月額の影響を受けやすいため。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会の設置なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）

平成27年4月1日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

(6) 特記事項

特記事項なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
喜茂別町	41.3歳	295,715円	344,743円	327,354円
北海道	43.7歳	325,700円	392,414円	369,045円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.4歳	294,223円	344,020円	323,330円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		喜茂別町	北海道	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

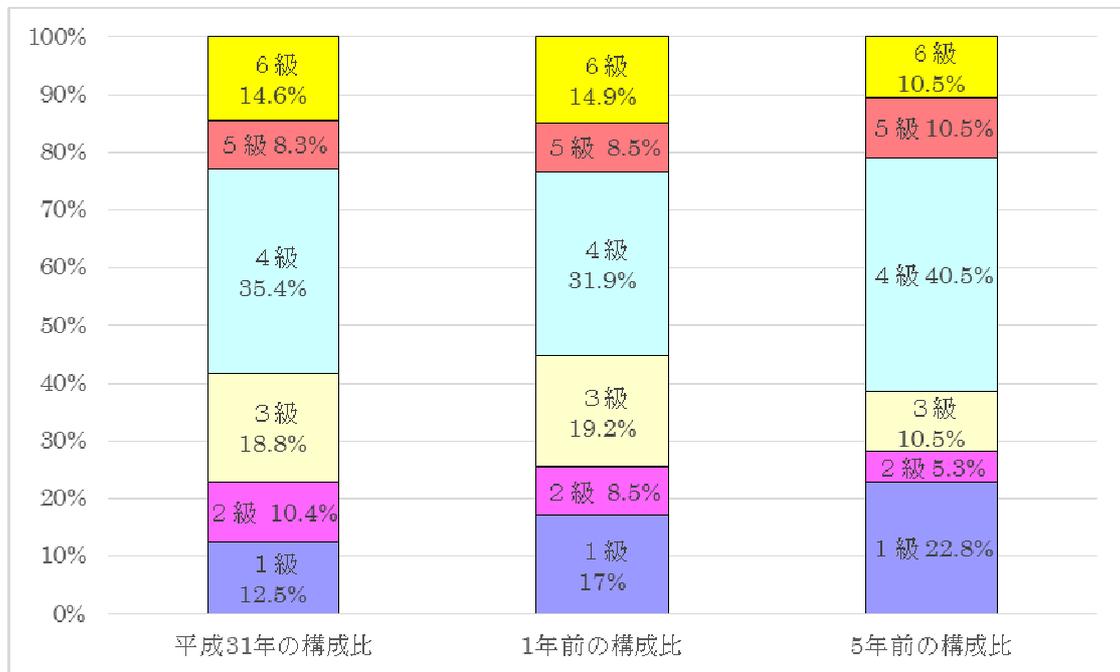
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,400円	—	—	394,200円
	高校卒	—	—	—	362,140円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	6人	12.5%	146,000円	247,600円
2級	主事	5人	10.4%	195,500円	304,200円
3級	主任	9人	18.8%	231,500円	350,000円
4級	係長、主査	17人	35.4%	264,200円	385,800円
5級	課長、主幹	4人	8.3%	289,700円	393,000円
6級	課長	7人	14.6%	319,200円	410,200円

- (注) 1 喜茂別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 31 年 4 月 1 日現在）

(3) 昇給への人事評価の活用状況（喜茂別町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

喜茂別町	北海道	国
1人当たり平均支給額（30年度） 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,687千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（喜茂別町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

喜茂別町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	4,268千円	21,990千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度及び平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在） ※該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在） ※該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	8,528千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	185千円
支給実績（平成30年度決算）	9,686千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	206千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	①子 10,000円 ②配偶者・父母等 6,500円 ③15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人につき 5,000円	同		6,289千円	273,415円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家などの場合、家賃に応じて27,000円を限度に支給	同		7,503千円	167,933円
通勤手当	①交通機関利用者 1カ月あたりの運賃相当額55,000円を限度に支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じ2,000円～24,500円の範囲で支給	異	自動車等使用者の使用距離区分が国と異なる。	314千円	78,600円
管理職手当	①課長 30,000円 ②課長補佐及び主幹 20,000円	異	支給額が異なる。	3,240千円	324,000円
寒冷地手当	毎年11月1日に在籍する職員に対し世帯主の区分により支給 ① 131,900円 ② 72,900円 ③ 51,700円	同		5,166千円	93,924円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	670,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	600,000円	827,000円 / 498,000円	667,000円 / 443,000円
報 酬	議 長	250,000円	316,000円 / 186,300円	
	副 議 長	200,000円	253,000円 / 129,600円	
	議 員	170,000円	230,000円 / 109,000円	
期 末 手 当	町 長	(平成30年度年度支給割合)		
	副 町 長	4.45月分		
退 職 手 当	議 長	(平成30年度年度支給割合)		
	副 議 長	4.45月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×5.126	13,737,680円	任期毎
		給料月額×在職年数×3.234	7,761,600円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

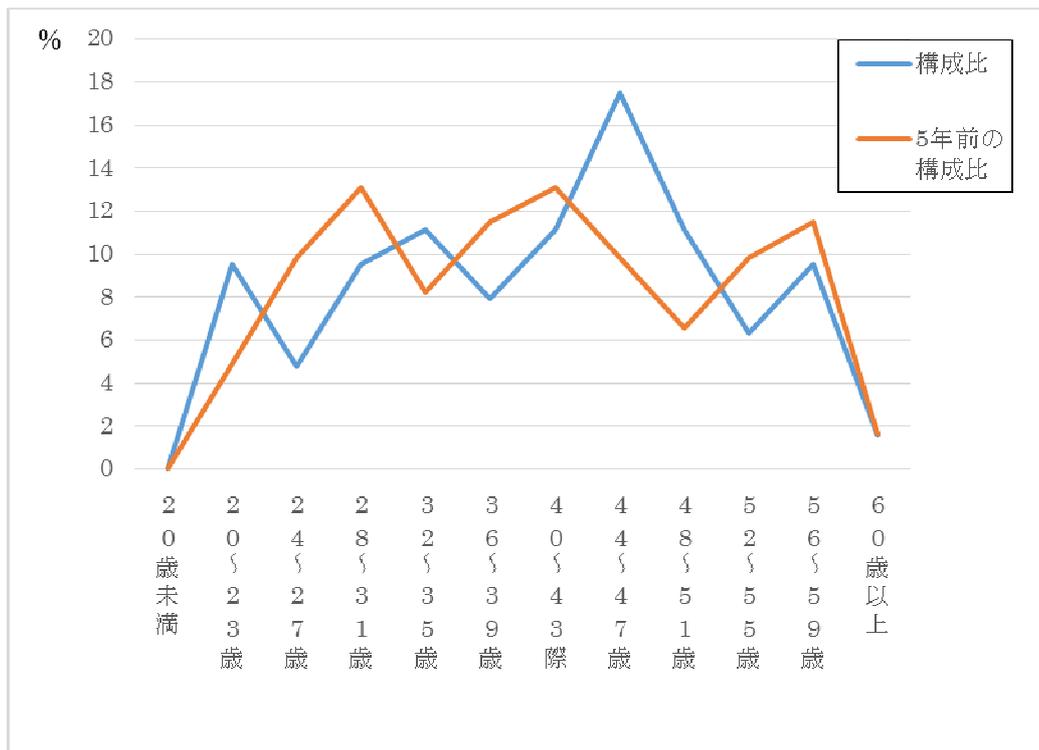
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	組 織 改 編 に よ る 増 職 員 の 配 置 に 伴 う 増
		総 務	16	15	1	
		民 生	18	17	1	
		衛 生	4	4	0	
		税 務	4	4	0	
農 林 水 産		4	4	0		
商 工 土 木		2	2	0		
計	5	5	0			
計	55	53	2	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 248.90 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 225.77 人)		
教 育 部 門	6	6	0			
小 計	61	59	2	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 276.14 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 192.18 人)		
公 営 企 業 等 部 門	水 道	1	1	1		
	下 水 道	1	1	1		
	そ の 他	0	0	0		
小 計	2	2	2			
合 計		63 [83]	61 [83]	2 [0]	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 285.20 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	3人	6人	7人	5人	7人	11人	7人	4人	6人	1人	66人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	55	53	52	54	53	55	0(-)
教育	6	5	6	6	6	6	0(-)
普通会計計	61	58	58	60	59	61	0(-)
公営企業等会計計	2	2	2	2	2	2	0(-)
総合計	63	60	60	62	61	63	0(-)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。